

## コメント

# シンポジウム「市民社会とマイノリティ」コメント

平松 英人

今までのコメントの中でも、すでに市民社会とマイノリティの問題を考えるための理論的なアプローチや問題点に関して触れられていますので繰り返しは避けたいと思いますが、市民社会が排除と包摂、異化と同化の原理と切り離せないものだとすれば、市民社会を考えるうえでやはりそのことを十分に自覚しておくことの重要性をここでも改めて指摘しておきたいと思います。

私のコメントではこの問題に関して、具体的な文脈の中でお話をさせていただきたいと思いますが、ここで私的な話になることをお許しいただきたいのですが、今回このシンポジウムでは被差別部落問題が中心的なテーマの一つとして扱われることを伺い、またシンポジウムでのコメントを依頼された際、大変うれしく思った半面、正直なところ少し躊躇したのも事実です。というのも被差別部落がテーマとなると、私はその当事者という立場にどうしてもなってしまいますので、距離をとった発言がなかなか難しくなるからです。ただ当事者性という意味では、本来的にはマイノリティであろうとマジョリティであろうと変わりはないわけですし、排除と包摂の論理である境界線がいつどのようになり、どこに引かれるのか、これもまた不確定、恣意的なわけでもありますから、誰もが差別される側としての当事者になる可能性がある。それに加えまして、関西に住んでいると被差別部落の話題というのもよく耳にする機会もありますが、関東だとそのような機会はほとんどないといってもいい。だとすればシンポジウムという学問的な議論の場で、私的な体験に基づいたお話をさせていただくことにも一定の意義があるのではないかと考え、コメントをお引き受けしました。

黒川先生のお話にあったように、同和対策審議会の答申により同和対策事業が国民的な課題として行われるようになりました。それがちょうど私の少年期から青年期にかけての時期、1970年代後半から80年代終わりにかけての時期にあたります。その時期は、それ以前の部落解放運動による取り組みと、その成果ともいえる同和対策事業の恩恵

を一番受けることができた時期に重なっています。今でもよく覚えているのは、小学校低学年の頃のことですが、同盟休校といって、ストライキのようなものなのですが、部落解放同盟のゼッケンをつけてデモ行進と集会が行われたりしました。解放同盟がしっかりと組織されているところでは被差別部落の子供たちも動員されて、部落解放運動が大衆的な運動として進められていきました。小学校側でも同和担当と呼ばれる先生方が被差別部落地区出身の子供たちのケアにあたり、それは学力面だけでなく、生活面にまで及んだのですが、学校内にとどまらず、地域の家庭をひとつひとつ丁寧に回り、公民館での補習や子供会で夜遅くまで部落問題を話し合ったりと、そんなふうになんか非常に熱心に取り組んでおられました。

80年代に入って、日本の豊かさが一億総中流という言葉で言い表されるような、といってもどこまでそれが実態を反映したものであったかには疑問もありますが、段階に達しますと、同和対策事業を受け取る側にもやはり経済、お金中心の傾向がますます強くなっていったように思います。私の周りでも、「解放同盟の言うことをきいたらええねん」といったような話もよく耳にしました。実際、解放同盟から求められること（集会への参加、作文の提出など）を最低限していれば、大学までの学費は無料になりましたし、それ以外にも運転免許が無料で取得できたり、卒業後の就職の世話までしてもらえするという、大変恵まれた時代でした。ただこうした恩恵を完全に受けるには、どうしても部落民であるというアイデンティティを受け入れる必要がありました。黒川先生のお話にもありましたように、こうした恩恵は同和地区として地区の指定、つまり同和地区としての新たな境界を受け入れることが前提になっていましたので、同じ被差別部落でもその指定を受けるか受けないかで、また同じ指定を受けた部落の中でも、同和地区、部落民というレッテルを張られるのを拒む人たちも当然存在しました。同和対策事業の世話にならなくても十分生活ができるのだから、いまさらわざわざ自分から部落民

だと宣言して差別をあおる必要はない、いわゆる寝た子を起こすなということもよく言われました。それに対して、部落民としてのアイデンティティをしっかりと持たなくてはならないということも言われ、いわゆる部落民宣言についてもさかんに話し合いをした記憶があります。もっとも当時の私は、部落民のアイデンティティをことさら強調することにも、ひっそり目立たないように暮らしているうちに、そのうち差別や偏見がなくなっていくのだという考えにも、どちらにも違和感を覚えていました。当時は部落と部落外との境界が揺らいでいた時期に当たるという今日の黒川先生のお話を伺い、その揺らぎの中に私自身のアイデンティティも揺らいでいたのかなと思います。

この「境界」の揺らぎに関して、黒川先生も指摘されていましたが、被差別部落の共同体が解体していくことへの危機意識も当時、まだ漠然とした形かもしれませんが、意識されていたのだと思います。実際、現在出身地区に行ってみますと、解放同盟もすでに存在しませんし、その隣にあった市立の教育センターでも部落に関する啓発活動などは行われず、市指定の管理業者が管理している状態です。そもそも、私の出身地区自体、私の実家も含め高速道路の建設で少なからぬ部分が消滅し、地域も分断されてしまっていますので、共同体の解体は現在、現実のものとなっています。

少し回り道をしてしまったかもしれませんが、最後にもう一度、市民社会とそこに内在する排除と包摂の原理について、マイノリティである当事者の立場から考えてみたいと思います。時間もありませんので、手短かに申しますと、マイノリティとしての自覚、誇りを持つことと意味とその限界を十分に踏まえたうえで、やはり境界線そのものを問い直し、ずらし、無化していく、そのための戦略、行動を考える必要があるのではないのでしょうか。そのためにはマイノリティとしての「誇り」を前面に打ち出すということも有効でしょう。あるいは市民的な規範、価値観をとことん追求し、普遍的な原理にまで高め、そこからマジョリティの持つ市民的規範にある自己矛盾、欺瞞をついていく、そういったことも考えられます。マイノリティとはいえ、状況によっては差別する側に回ることもあります。その意味でも、境界線のどちらか一方に安住することなく、境界線を移動しながら、それをずらし、無化していく。このような思考、行動のあり方が、黒川先生のおっしゃる、差別をつくり出す社会を変革すべき「永久革命」の一つのあり方ではないか、そういうふうに私なりに今日のお話を聞いて理解しているところです。

最後に黒川先生に一つ質問をさせていただきたいと思えます。それは戦後の部落解放運動がもたらしたものと関係するのですが、それは部落解放運動の負の遺産とでも言ったらいいのでしょうか。もちろん解放運動によってもたら

されたのは物質的な面での改善のみではなかったのですが、それがあまりにも巨大なお金と利権とに結びついていたために、利権にたかるえせ同和団体や、被差別部落民だけが優遇されているという意識、逆差別を受けているという意識が一般の人々の間で広がるといったことが大変問題となりました。ここではこうした問題をひとまずは負の遺産と言ってみたわけなのですが、こうした負の遺産が、被差別部落問題が大きな声では語られなくなった今の社会にあっても、人々の意識の奥底に沈殿し、被差別部落に対する潜在的な敵意のようなものとして根強く存在しているのではないかという疑問があります。この点に関して、黒川先生のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。よろしくお願いいたします。